

令和 8 年度記念植樹実施要領

令和8年6月22日制定

令和８年度記念植樹の実施に関し、防府市記念植樹取扱要綱に定めるもののほか、以下の要領にて記念植樹を実施する。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 植 樹 場 所 | 中関三ノ榊緑地（塩梅香園） |
| 2 | 樹種・募集本数 | 梅：最大３０本まで |
| 3 | 対象者 | 市内に居住する人、市内に勤務する人、市内に在学中の人、及び
本市出身者 |
| 4 | 申込先・方法 | （１）防府市土木都市建設部都市計画課内 防府市緑化推進委員会事務局
（２）別添申込書による |
| 5 | 申 込 金 額 | 一口 梅：２０，０００円
（申込時前納とする） |
| 6 | 申 込 期 間 | 令和８年７月２２日（水）から令和８年１２月２５日（金）まで
７月２２日（水）のみ午前９時００分から午後５時まで
それ以降 午前８時３０分から午後５時まで
平日のみの受付とする。
※受付は先着順とし、募集本数に達した時点で終了する。 |
| 7 | 植 樹 時 期 | 年度末の２月下旬～３月上旬頃に、７月から１２月までの申込
分を一度に実施する。
※植樹時期の１か月程前に、植樹（植樹祭）のお知らせをする。 |

附 則

この要領は、令和8年6月22日から実施する。